

第10回 豊中市都市デザイン賞

募集対象 ※市外在住の方も応募いただけます。

豊中市の都市景観形成に寄与していると認められる建物等や活動で次に掲げるものとします。

- ① 豊中市内の建物等(建築物、工作物、広告物等)で、法令に適合し、かつ、過去に当該賞を受賞していないもの。
- ② 豊中市の景観形成に係る市民・事業者等の活動で、概ね3年以上継続されているもの。なお、過去に当該賞を受賞した団体でも、異なる内容の活動は対象とします。

応募要領

- ① 表彰事業専用サイトまたは専用応募用紙(任意用紙可)に必要な事項を記入し、写真と共に、郵送、持参で応募してください。
- ② 必要事項(赤字は必須)
【建物等の場合】
所在地、物件名、所有者、設計者、施工者
【活動の場合】
活動内容、活動場所、活動団体名
【共通事項】
応募者の住所、氏名、電話番号もしくはメールアドレス、募集を知った媒体、**推薦理由**(景観として優れている点)、市主催の景観に関するイベント等の案内希望の「有・無」
- ③ 写真
 サービスサイズからA5判まで(データの場合は1枚あたり15MBまで)のもので2枚以内
 ※中面下段に応募の際の留意事項を記載しています。

選考基準

- ① 建物等に係る選考基準
 - ・意匠、形態等のデザイン性に優れ、周辺の雰囲気や景観をリードしているもの
 - ・周辺の自然やまちなみとの調和に優れているもの
 - ・地域の歴史や文化、環境等の特徴を生かし、地域固有の景観形成に寄与しているもの
 - ・適切な緑化等により、魅力あるまちなみを形成しているもの
 - ・適切な修復等が施された建物等で、歴史的・文化的な趣の高いもの
 - ・その他、豊中市都市デザイン賞の趣旨にかなうもの
- ② 活動に係る選考基準
 - ・地域の景観づくりへの貢献度が高いもの
 - ・その他、豊中市都市デザイン賞の趣旨にかなうもの

選考

- ① 選考基準に基づいて、都市景観・屋外広告物審議会で選考を行い、市長が最終決定します。
- ② 市長表彰
 建物等の所有者・設計者・施工者・活動団体等を表彰します。(令和9年1月予定)



応募先

【表彰事業専用サイト】
 市ホームページの上記サイトよりご応募ください。

【郵送および持参】右の問い合わせ先まで
 持参の場合は平日、午前9時から午後5時受付(はがきや電話、FAX、メールによる応募は不可)
 専用応募用紙は豊中市役所、庄内出張所、新千里出張所などの公共施設にて配布。市ホームページからのダウンロードも可能です



第3回 豊中まちなみ市民賞

募集対象 ※市外在住の方も応募・投票いただけます。

テーマ：**未来に伝えたい「とよなかの風景」**
 テーマに沿った「①風景」・「②景観スポット」の写真とその場所にまつわるコメントを応募

- ① 自然、まちなみ、行事、祭り等の風景
- ② 施設、建築物、史跡、樹木等の景観スポット

対象エリア：豊中市全域
 対象写真：令和6年12月以降に撮影されたもの

応募要領

- ① 表彰事業専用サイトまたは専用応募用紙(任意用紙可)に必要な事項を記入し、写真と共に、郵送、持参で応募してください。
- ② 必要事項(赤字は必須)
・タイトル
・撮影場所、撮影年月日
・コメント(撮影場所の風景を選んだ理由やエピソードなど)
・応募者の氏名またはニックネーム、電話番号もしくはメールアドレス
・市主催の景観に関するイベント等の案内希望の「有・無」
- ③ 写真
 サービスサイズからA5判まで(データの場合は1枚あたり15MBまで)のもので、1タイトルにつき1枚まで
 ※中面下段に応募の際の留意事項を記載しています。

市民投票

投票受付期間は8月中旬～9月中旬を予定。市外在住の方も投票いただけます。
 応募作品を、「タイトル」「撮影場所」「コメント」とともに掲載して専用サイトにて投票を受け付けます。
 また、市の施設等で巡回展示し、会場での投票も受け付けます。

選考

- ① 市民投票の選考結果を受け、都市デザインアドバイザーの選考を経て受賞作品14点(優秀賞2点、入賞12点)を決定します。(令和8年10月予定)
 ※審査の内容によって入賞点数が変更となる場合があります。
- ② 市長表彰
 受賞作品の応募者を表彰します。(令和9年1月予定)
 受賞作品により2027年のカレンダーを制作します。

賞品 ※賞品の内容は変更する場合があります。

受賞作品で制作したカレンダー、マチカネポイント



【応募受付締切】
 令和8年(2026年)7月26日(日)当日まで消印有効

【問い合わせ先】
 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号(第二庁舎4階)
 豊中市役所 都市計画課 景観形成係
 Tel: 06-6858-3143



第10回 豊中市都市デザイン賞

募集期間 令和8年(2026年) **7月26日(日)まで**

豊中市都市デザイン賞

建物等部門
 豊中の景観の魅力をつくる建物などを募集



活動部門
 市内の都市景観の形成に貢献しているまちづくり活動を募集



募集中

← 市の賞HPはこちらから

第3回 豊中まちなみ市民賞
 第3回とよなか景観フォトコンテスト

TOYONAKA 90th 市制施行90周年記念 都市景観表彰事業

テーマ

未来に伝えたい「とよなかの風景」

写真(とよなかの風景)にまつわるコメントもあわせて募集



第10回 豊中市都市デザイン賞



都市デザイン賞とは？

建物の意匠や形態、周辺の自然やまちなみとの調和に優れた建物等の所有者・設計者・施工者の方や魅力あるまちづくり活動団体の功績をたたえ、表彰します。

第1回（平成5年度）から第9回（令和3年度）までに65件を表彰しました！

ご応募いただいた中から、選考基準に基づき、都市景観・屋外広告物審議会にて選考を行い、市長が決定します。

第9回（令和3年度）都市デザイン賞 受賞物件・活動をご紹介します

第9回 豊中市都市デザイン賞受賞物件（建物等部門）

建物



アトリオみなみおかこども園

建物を箱状に分節し凸凹を持たせ圧迫感を低減し住宅地に馴染んでいる。また道路に面した大きな窓から子供たちの様子をあえて見せ安心感と調和、賑いに繋がるこれからのこども園の形を先取りした建物。

建物



商業施設「SENrito よみうり」住宅施設名称「シェリアタワー千里中央」

よみうり文化センターの記憶を継ぐレンガ壁の商業施設と透明感ある超高層住宅が調和し、植栽豊かなデッキとともに千里中央の新たなランドマークとして市民に親しまれている建物。

建物



アサヒファシリテイズ蛭池寮楓

戸建とマンションが混在する街並みに調和した社員寮で、分節化された箱形と落ち着いた色彩、緑との関係性により、スケール感と存在感を両立した美しい景観を形成している建物。

建物



新千里南町の二世帯住宅

開発後 50 年超の千里 NT に建つ戸建建替えで、木板張りと黒を基調に植栽が映える。開放的な外構が美しく、次代のまちなみを導くモデルとして評価できる新たなニュータウンの顔となる建物。

建物



グランダ豊中

閑静な住宅地において、和の趣ある意匠と既存樹を活かした植栽、セットバックによるゆとりが、地域の歴史と調和した落ち着いた景観を形成している建物。



第9回 豊中市都市デザイン賞受賞物件（活動部門）

活動



アジサイの植樹・管理および竹林の管理、散歩道の掃除など（天竺川ホタルの会）

新千里南町3丁目西側の散歩道で竹林の間伐や草引きを行い、約470本のアジサイを植栽し明るく安全で美しい環境づくりで歩行者の目を楽しませる活動。

活動



まち歩き案内を通して豊中の魅力発信（特定非営利活動法人とよなか・歴史と文化の会）

まち歩き案内を通じて市内外の参加者に景観や文化財の魅力を伝え、観光あるき等の活動を重ねながら、地域の景観意識の醸成に寄与している活動。

活動



千里川および遊歩道の清掃と花壇活動（千里川をきれいにする会）

ロマンチック街道沿いの千里川で月1回清掃活動を行い、花壇管理や季節の植替えを通して美しい景観づくりに貢献し、大阪府のアドプト・リバー・千里川に認定された団体。

活動



公園の清掃および花壇の花苗の植替えや育成管理（親和自治会）

自治会有志により 1969 年から続く公園美化活動で、清掃や剪定、花壇管理を通じ四季の花が楽しめる空間を維持し、地域に安らぎと憩いを提供している活動。

応募規約

- ・自薦・他薦は不問、1 人何点でも応募可。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 件とします。
- ・応募写真は、誰でも立ち入れる開放された場所から撮影したものに限り。また、動画からの切り出しや合成写真は不可とします。
- ・応募写真等は本事業（公表、表彰式典等）及び本市の広報活動に必要な範囲内で、市が無償で使用（応募作品のトリミング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む）または、第三者へ提供する場合がある。その際、応募者への連絡はいたしません。
- ・応募写真等について、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において承諾等を得てください。
- ・応募写真の返却は行いません。
- ・応募者は応募の時点で留意事項等応募規約に記載の一切の事項に同意したものとみなします。
- ・ご連絡等の都合上、応募者は日本国内にお住まいの方に限ります。
- ・本表彰事業に参加、または受賞したことに関与するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、本市は一切の責任を負いません。

留意事項

禁止事項

- 応募内容が、次の不適格事項に該当する（またはおそれがある）と市が判断した場合は、通知なく応募を無効とします。
- ・他人の名誉、社会的信用を毀損する行為
 - ・他人のプライバシー権、肖像権、パブリシティ権を侵害する行為
 - ・他人への誹謗中傷、脅迫、嫌がらせに該当する行為
 - ・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
 - ・公序良俗、一般常識に反する行為
 - ・その他、上記に準ずる行為、本表彰事業の趣旨に沿わないと判断する行為

豊中市都市デザイン賞・豊中まちなみ市民賞共通の禁止事項および個人情報の取り扱い

第3回 豊中まちなみ市民賞

（第3回とよなか景観フォトコンテスト）



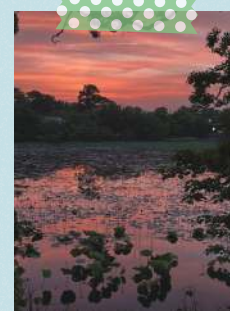
まちなみ市民賞とは？

”未来に伝えたいとよなかの風景”をテーマに、自然、まちなみ、行事、祭り等の風景や施設、建築物、史跡、樹木等の景観スポットの写真とその場所にまつわるコメントを募集しています。また、応募作品について市民投票を行い、最終審査のうえ、受賞作品14点（優秀賞2点、入賞12点）を決定します。

日常生活の中で、身のまわりの景観に改めて意識を向けることを通じ、好感の持てる景観の再認識や発見を図るとともに、多くの人と共有することで、まちへの愛着と、誇りの醸成につなげることを目的としています。



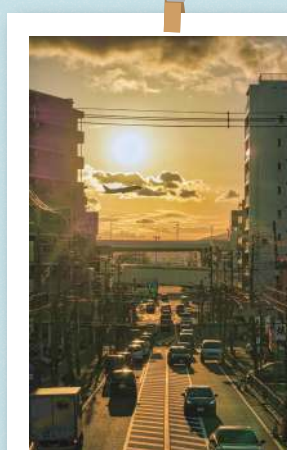
こころ安らぐ景観スポット



受賞作品14点により、2027年のカレンダーを制作します

みんなで作ろうとよなかカレンダー

市民投票で選ぶ！



歩いて楽しいまちなみの景観スポット

応募規約

- ・1 人何点でも応募可。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 件とします。
- ・応募写真は、対象エリアで撮影したもので、応募者がすべての著作権を有しているオリジナル作品に限り。また、動画からの切り出し、合成や過度に加工した写真は不可とします。
- ・応募写真は、誰でも立ち入れる開放された場所から撮影したものに限り。また、動画からの切り出し、合成や過度に加工した写真は不可とします。
- ・被写体に人物が含まれている場合ははじめ、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において承諾等を得てください。
- ・応募写真の受領通知、および返却は行いません。
- ・応募者は応募の時点で留意事項等応募規約に記載の一切の事項に同意したものとみなします。
- ・賞品発送の都合上、応募者は日本国内にお住まいの方に限ります。
- ・本コンテストに参加、または受賞したことに関与するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、本市は一切の責任を負いません。

著作権と使用範囲の許諾

- ・応募写真の著作権は、応募者（撮影者）に帰属します。ただし受賞作品の著作権は市に帰属します。
- ・応募写真等は本事業（市民投票、公表、表彰式典等）及び本市の広報活動に必要な範囲内で、市が無償で使用（応募作品のトリミング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む）または、第三者へ提供する場合がある。その際、応募者への連絡はいたしません。

留意事項

- ・他人の著作権その他知的財産権を侵害する行為
- ・法令に違反する行為、および違反する行為をほう助する行為

個人情報の取り扱いについて

- ・本表彰事業を通じて得た個人情報は、本表彰事業に関連する目的以外では一切使用いたしません。
- ・今後、本市の主催する景観に関するイベント等の案内をご希望される場合は、応募時のアンケートで「案内を希望する」をお選びください。